

# 自動車税・個人事業税の納付には 簡単・便利な『口座振替』が利用できます

## 1 申込み方法

「預金口座振替依頼書」に記入・押印（金融機関届出印）の上、口座のある金融機関又は所管の県税局にお申し込みください。

## 2 取扱い金融機関

- (1) 阿波銀行、徳島大正銀行 の本・支店（県外の支店を含む）
- (2) 四国銀行、伊予銀行、百十四銀行、愛媛銀行、香川銀行、高知銀行、徳島信用金庫、阿南信用金庫、四国労働金庫、徳島県信用農業協同組合連合会及び県が指定した農業協同組合 の県内の本・支店、本・支所（ただし、四国銀行甲浦支店、高知銀行室戸支店は取扱い可能）

## 3 振替納付日

- (1) 自動車税 定期課税分：5月31日
- (2) 個人事業税 第1期分：8月31日 第2期分：11月30日  
 随時分：納税通知書記載の納期限の日  
 ※振替納付日が休日等の場合は、翌営業日の振替になります。

## 4 申込み期限・振替開始時期

税目	申込み期限	振替開始時期
自動車税	2月末日まで	その年の定期課税分（5月31日）から
個人事業税	5月末日まで	その年の第1期分（8月31日）から
	9月末日まで	その年の第2期分（11月30日）から

[例]自動車税  
 R9.2月末日までの申込み  
 ↓  
 R9年度課税（R9.5.31  
 口座振替）分

※口座振替を申し込んだ方への納税通知書は、納付書のない様式に変わります。

## 5 注意事項

- (1) 振替口座は、「納税義務者本人名義」の普通預金、当座預金、納税準備預金に限ります。
- (2) 県税について還付金が発生した場合、別に届け出た還付口座がないときなどは、振替口座に還付することになります（納税準備預金口座を除く。）。
- (3) 領収証書や振替済通知書、また自動車税の納税証明書（継続検査・構造等変更検査用）は送付しません。振替は通帳記帳によりご確認ください。車検時における納税証明書の提示は省略することができますが、納税証明書が必要な場合は、申請により発行することができます。
- (4) 口座振替に係る県税の納税証明書は、振替納付日以降、県が納付を確認できるようになってからでなければ発行できません（納付確認まで日数がかかります。）。
- (5) 残高不足等の理由で連続して口座振替ができなかった場合などには、口座振替を解除することがありますので、再開を希望する場合は改めてお申し込みください。

### ◎自動車税に関する注意事項◎

- ① 毎年4月1日午前0時現在、納税義務者が所有するすべての自動車が口座振替の対象になります（所有権留保の場合は、買主が所有者とみなされ、納税義務者となります。）。
- ② 複数の自動車を所有している場合
  - ・ いずれか1台について口座振替を申し込みれば、すべての自動車が同一口座による口座振替の対象になります。新たに自動車を取得したときも同様です。
  - ・ 自動車ごとに取扱いを変えることはできません。
  - ・ 自動車の登録上の住所・氏名等が不一致の場合、同一名義人とみなされず、他の自動車について口座振替ができないことがあります。

## 6 問い合わせ先

- (1) 自動車税  
 県税局（自動車税支所） 〒771-1193 徳島市応神町応神産業団地1-5 ☎088-641-2323 FAX:088-641-1801
- (2) 個人事業税  
 県税局（徳島支所） 〒770-0855 徳島市新蔵町1丁目7 ☎088-626-8820 FAX:088-626-8730  
 県税局（吉野川支所） 〒779-3304 吉野川市川島町宮島736-1 ☎0883-26-3912 FAX:0883-26-3990  
 県税局（阿南支所） 〒774-0030 阿南市富岡町あ王谷46 ☎0884-24-4115 FAX:0884-24-4301  
 県税局（美馬支所） 〒779-3602 美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73 ☎0883-53-2024 FAX:0883-53-2081  
 県税局（三好出張所） 〒778-0002 三好市池田町字マチ2415 ☎0883-76-0371 FAX:0883-76-0450

# 口座振替依頼書等の記入例

この用紙は、3枚複写になっています。黒のボールペンで強く書いてください。

(様式第1号)

徳島県税

## 預金口座振替依頼書 (金融機関用)

自動車税の場合のみ、登録番号を記入してください。

(例)「徳島500お・1-23」の場合

依頼する日を記入してください。

令和 9 年 1 月 4 日

アパート・マンション等の場合は部屋番号まで記入してください。

住所 徳島市応神町応神産業団地1-5 応神荘10号室

(ふりがな) とくしま たろう  
氏名 徳島 太郎

納税義務者のお名前を記入してください。

電話番号 088 (641) 2323

※日中、連絡が取れる電話番号を記載してください。

私が納付する県税について、私名義の預金から次のとおり口座振替による事項確約の上、依頼します。

□口座振替を希望する税目の数字に○を付けてください。

口座振替を依頼する県税	1 個人事業税	2 自動車税								
振替納付日	第1期分 8月31日 第2期分 11月30日 随時分 納税通知書記載の納期限の日	5月31日								
所有している自動車の登録番号 (軽自動車・二輪を除く。)	徳島 5 0 0 かな お 0 1 2 3 ※2台以上所有している場合は、いずれか1台の登録番号を記入してください。									
金融機関名	阿波 銀行・金庫 農協	金融機関コード	0	1	7	2				
支店名	県庁 本店・支店 本所・支所	支店コード	1	0	4					
預金種目	普通・当座・納税準備	口座番号	0	1	2	3	4	5	6	届出印
フリガナ	トクシマ タロウ									徳島
口座名義人	徳島 太郎									

(銀行等へお届けの印を押してください。)

フリガナは「左づめ」で、姓と名は1字空けてください。濁点等は、1字として記入してください。

1枚目のみ、金融機関届出印を押印してください。(2・3枚目は押印不要です)

通帳を確認しながら、振替口座の内容を記入してください。

口座番号は「右づめ」で記入してください。